

2015.4.30

中環審 2020 年以降の地球温暖化対策検討小委・産構審約束草案検討WG  
合同会合(第7回・4月30日) 意見書  
日本商工会議所エネルギー・環境委員会委員長 大橋忠晴

### 1. エネルギーミックスについて

○日商では去る4月16日に「中長期的なエネルギー믹스策定に向けた基本的考え方」を取りまとめた。その中で、

- ①安価で安定的なエネルギー供給が経済成長の前提条件であること
  - ②そのためにも電力コスト上昇に一刻も早く歯止めをかけること
- を基本方針に、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）の早期抜本的見直し」と「安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開」を提言している。

○今回の事務局案は、これまでの議論を踏まえ、実現性のあるバランスの取れたエネルギー믹스として2030年の目標（約5千万kℓの省エネ／エネルギー自給率を概ね25%程度に改善／電力コストを現状よりも2～5%低減／エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2013年比21.9%削減）を設定されている。

企業においては、将来のエネルギー政策に対する予見可能性が、今後の事業を営む上で不可欠である。従って、少なくとも3年ごとに行われるエネルギー基本計画の検討に合わせて定期的に長期エネルギー見通しを点検するとともに、「S+3E」の原点に沿って、例えば、2015年、2020年、2025年のマイルストーンを示していただき、2030年目標達成の道筋を確実なものにしていただきたい。すなわち、2030年の自給率を25%程度、電力コストを現状よりも2～5%低減、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2013年比21.9%削減のためには、ゼロエネルギーミッション電源である原子力と再エネのバランス、さらには石炭やLNG等の化石燃料利用のバランスが重要である。特に、電力コスト抑制をはじめ、「3E」すべての点で“安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開”を実現していただきたい。

○なお、今回の試算においては、省エネルギー対策による省エネ量が約5千万kℓとされているが、投資余力やノウハウに乏しい中小企業に過度な負担とならないよう、省エネを推進する観点から、引き続き中小企業が活用できる省エネ関連設備導入支援や、省エネ診断・指導などの拡充をお願いしたい。

## 2. 約束草案の要綱について

- 地球温暖化対策は、エネルギー政策とセットで、整合性をもって進めることが重要である。あわせて、わが国のエネルギー効率・環境特性に優れた技術の海外普及や更なる技術開発の促進こそが、地球温暖化対策として最も貢献できる分野であり、新たな国際枠組みの議論において、正々堂々と主張すべきであると考える。
- なお、地球温暖対策税は化石燃料起源のCO<sub>2</sub>排出抑制対策を目的に導入されたものであり、安易な増税につながりかねない森林吸収源対策等への使途拡大は行うべきではないことを申し添える。

以上